

第 6 回 吹田市地域公共交通協議会 議事概要

日時：2023 年 3 月 10 日（金） 13:30～15:00

場所：千里山コミュニティセンター多目的ホール及び WEB 会議

傍聴：2 名

1. 開会

事務局： それでは定刻になりましたので、ただ今より第 6 回吹田市地域公共交通協議会をはじめさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます吹田市土木部総務交通室の奥村と申します。よろしくお願いいたします。まずはじめに、委員の皆様へ新型コロナウイルスの影響の中、お集まりいただきましてお礼申し上げます。本年度におきましても感染拡大の影響を考慮しまして引き続き開催方法を会場及び Web 会議とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本協議会は議事録作成のため、IC レコーダを使わせていただいております。併せて協議会の開催状況を写真撮影します。よろしくお願いいたします。また、本協議会については、傍聴可能となっております。本日の傍聴者は 2 名ご来場頂いております。

2. 議事

事務局： 資料確認

会 長： 富山大学の猪井です。よろしくお願いいたします。それでは次第の方に入らせていただきます。資料 2 について事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

<事務局 資料-2 説明>

会 長： 資料 2 についてご説明いただきありがとうございます。それでは質疑に移りたいと思います。何かご意見がございましたら挙手にてご意見をお願いします。

会 長： それでは私から事務局にお伺いしたいのですが、資料の 2 ページに記載のある国勢調査結果を基にした交通手段分担率についてですが、吹田市民全体を対象としたものでしょうか。

事務局： 吹田市民のうち、常住地による 15 歳以上の自宅外就業者・通学者数を対象としています。

会 長： わかりました。

ほかにご意見、ご質問のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

会 長： ないようですので、続きまして資料 3 のご説明を事務局にお願いしたいと思います。

<事務局 資料-3 説明>

会 長： 資料3についてご説明いただきありがとうございます。それでは質疑に移りたいと思います。何かご意見がございましたら挙手にてご意見をお願いします。

会 長： それでは私の方から、資料の2ページにございますノンステップバス率につきまして、阪急バス様及び京阪バス様の状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、阪急バス様にあわせて資料の10・11ページにございます千里山駅ー岸辺駅間の新規バス路線及び吹田駅北口ー万博記念公園駅間の増便につきまして、現在の利用状況をお聞かせいただけますでしょうか。

委 員： ノンステップバス率につきましては、バスを更新する場合はノンステップバスが基本となりますので、ノンステップバスの比率は上がっておりますけれども、コロナの影響で新車の購入も若干抑えていたところもございます。今後もノンステップバスを増やしていくという事は変わりありません。千里山岸辺系統で、1日平均で130～140人であり、1便平均が10人弱となっております。ただこれは元々走っていた路線もございますので、新たに繋がった千里山佐井寺付近と岸辺付近の間を行き来しているお客様というのは、1便当たり5人程度となっており、それが新たな需要かなと感じております。1時間に1本走っておりますので、さらなる利用の促進をお願いしたいと思っております。

吹田駅北口から万博記念公園駅につきましては、去年の2月は1日平均50人強だったものが、今年は便数を4.5倍にしたことによりお客様も1日平均330人くらいになっています。その内、万博記念公園駅で乗り降りされた方が1日平均で見ますと去年が20人弱だったものが、今年は120人ほどになっています。1便平均ですと去年が5人弱だったものが今年は7人くらいになっているということで、便数を増やして1便当たりも増えているということと、これから季節も良くなってくるということで万博記念公園に出かけられるというお客様もいらっしゃると思いますので、さらにご利用いただけたらと思います。

会 長： ありがとうございます。つづきまして京阪バス様におかれましても阪急バス様と同じような状況でしょうか。

委 員 阪急バス様と同じような状況です。バスを更新する場合はノンステップバスが基本となりますので、ノンステップバスの比率は上がっておりますけれども、コロナの影響で新車の購入も若干抑えていたところもございますので、営業所単位毎に8割というのは何とも言えないところですが、今後もノンステップバスを増やしていくという事は変わりありません。

会 長 ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

委 員 私のことでないですけれども、友達が阪急千里山駅ーJR岸辺駅の新規バス路線ができてすごく良かったと言っております。今までは足の悪いご主人を連れて市民病院に行くのにバスでJR吹田駅まで行き、そこから電車に乗り換え

て岸边まで行ってすごく不便でしたが、時間がかかるとはいえバス 1 本で行けるようになりすごく楽になったとのこと。

新しくできる停留所も佐井寺南が丘と友達のお宅から近く喜ばれると思います。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 資料の 8 ページに記載いただいている小中学生への運賃補助で、4700 人余りとこれほど多くの児童・生徒さんにバスをご利用いただいたというところで、バスに乗ったことがない子たちがどのくらいいらっしゃるかはわかりませんが、「バスは乗ってみれば案外使えるな」ということを無料で経験できるということは非常にありがたい取組みだなと感じております。

来年度も引き続き取組んでいくということですので、小中学生や保護者に向けての PR も含めて実施の際には色々相談させていただければと思います。

<事務局 資料-4 説明>

会 長： ご説明いただきありがとうございます。資料 4 に関して何かご意見ございましたら、挙手の上ご発言お願いいたします。いかがでしょうか。

会 長： ありがとうございます。これまでフォローできていなかった部分につきまして、地域の皆さんとご協力いただきながら、一緒に新しい交通を作って導入していけないかということでございます。詳細につきましては、次年度検討していきますということでしたが、お話しいただいた骨子のところでご質問ございましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。

説明を重ねることになりますが、3 ページを御覧いただきますとですね、交通空白というところは、左と右で見方が違うことになってしまいますが、左側の交通空白でいうと、色円のかかっていない白い部分が交通空白地でバス停からも駅からも遠いというところがございます。吹田市内でもかなり無くなってきたというようなどころでございます。すいすいバスの千里丘地区ひまわりあおばルートがかなり消してきたということ、南吹田周辺に駅ができて、阪急バスさんもバス路線を新たに開設されたということで、そもそも公共交通が全くないというところはかなり減ってきています。それに加えて、千里山地区だけのルートも開設されたことにより、交通空白地がかなり解消されており、あるとしても小さな範囲となっております。しかし、それでも不便だということ、高低差ということもありますので、交通不便な地域をとということもございますけれども、ここも実は交通不便な地域というのはたけのルートでカバーできてしまっているということもありまして、こちらを中心に検討していくのが良いかどうかとかですね、この辺りまた検討していくということになりますが、吹田市内今までやってきたところでもかなり覆えてきてるという中でも、それでもご不便を感じておられる方々が

おられるということで、そこはできれば地域の方々と一緒に考えていきたいというところでございます。

もう1点は、2ページ目のそれぞれの役割のところですね。地域住民の方と、事業者さん、ここで少し言い過ぎなところもあり大変申し訳ございませんが、私個人的に他の地域で参加させていただいているところから考えますと、ここの地域住民に上がっているところは最初なかなか難しいとお思いかもしれませんが、地域住民の方でもむしろやっていただけます。ちゃんと少しずつ積み上げていけばできるところでございます。一方で、ハンドルを握るということをしてしまうと、やはり地域の皆さんに事故が起こった時の対応とかをお願いしてしまうことになりますので、やはりこの交通事業者さんをかませるというような形ですね、すいません、タクシー事業者さんやバス事業者さんがおられる中で大変失礼な言い方かもしれませんが、事業者さんをお願いすると、やはり委託費が増えます。委託費が増えてしまいますと、資料に書いておりますとおり、本格運行に対する費用支援がないとするならば、自分たちでハンドルをとということになりかねませんけれども、事業者さんがその事故とか教育を引き受けていただいているというところは実は見えない費用となっております、それがあからこそ事故を起こした時に、頑張ってきた地域の皆さんにさらに困ったことを押し付けてしまうことになるよりは、私は事業者さんに入ってもらった方が良く考えております。

それでもできない時にはまた考えないといけないと思いますけれども、このような形で、交通事業者さんや地域の皆さん、市がそれぞれ協力し合っというようなところの枠組みを「案」で書かれているところでございます。

最後に私個人から、意見というか希望を申し上げますと、ガイドライン案を作っただけですね、単に「絵を描いたよ」というところで終わるのではなく、やはり地域の方々からまだまだ不便だよとおっしゃる方もおられますので、その部分に何らかの回答が出せるような事例、計画の目標の中にここの数字というのは出てきにくいところではありますが、「ガイドラインを作っただけで良かったね」だけではなくて、ガイドランを实际運用して、吹田市内の地域の交通を地域の皆さんと一緒に事業者さんも交えて改善したというものがあれば、あってほしいなと思います。

そういうところの整理を来年度にされるというところで、今申し上げたのは、私の来年度への期待を申し上げたというところでございます。

他、委員の皆様いかがでしょうか。この資料以外のところでもご意見いただければと思います。

委員：私もこの佐井寺エリアに生活の拠点がありまして、やはりバスの新しい路線ができてありがたいです。アピールというか、認知されてない方もいると思いますので、利用促進というか、良いものがあるのであれば使っていただきたいということを伝える必要があると思います。あと、このエリアなんですけど吹田市は非常にマナーは良い方だと思いますが、この維持・改善計画の中にある、自転車について通常の公共交通とのバランスとかがあって、最近こ

のエリアに自転車専用道のラインが引かれました。マナーがまだまだ足りないところもあると思いますし、自転車を避けて通れない市なのかなと思いつつも、この資料にあるような高低差があって使えない方もおられるので、そのところを上手いことバランスとってですね、自転車もある程度認められたら、公共交通もどう網羅していくのか、これも考えていく必要があるのかなと思います。

会 長： ありがとうございます。そうしましたら事務局に、自転車についてどう考えるかというところと、自転車利用環境整備計画について少しご説明いただければと思います。

事務局： 本市では昨年度にですね、自転車利用環境整備計画策定から5年経ちましたので、中間見直しとして5年間の進捗等を見て、見直しをしたというところがございます。その中で、自転車通行空間の整備ということで、車道混在型の青色矢羽根の整備と自転車専用通行帯というところも計画には出てきますけれども、早期に整備するということで暫定的に車道混在型で自転車の通行空間の「見える化」を実施し啓発を行っていきたいと思っております。ルール・マナーというところがありましたが、ハードだけではなかなか、何十年と歩道を走行してきたこともあり、いきなり車道を走行するとなると時間はかかると思いますが、ルール・マナーの周知をどれだけ短縮できるかというところで、ライフステージに応じた安全教育ということで計画をたてまして、各世代（園児、小学、中学、高校、社会人、高齢者等）に応じた安全教育を行って行って、少しでも早く安全に通行できる街になればと考えております。

会 長： そういう形で計画をたてながら、自転車が安全に使える環境はそちらで作っていきましょうということです。委員からご指摘ございましたように、公共交通と自転車の関係はどうあるべきかというのは考える必要があると思います。自転車が便利になりすぎて、公共交通を食い過ぎてもというところもありますが、一方で自転車があることによってバス停まで寄っていけるというところもあります。どこまでということはやりながら、自転車との共存関係を探していきたいと思っております。

ほかにご意見、ご質問のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

一 同： 特になし。

<事務局 資料-5の説明>

会 長： ありがとうございます。このスケジュールについて何かご不明点等ございませんでしょうか。

一 同： 特になし。

会 長： それでは、本日ご意見いただきました議事につきましては、すべて終了しましたが、その他になにかあれば、お話いただきますが、特になければ進行を事務局の方に返したいと思っております。よろしく願いいたします。

3. 閉会

事務局： ありがとうございます。また委員の皆様も長時間にわたりまして、ありがとうございます。以上をもちまして、第6回吹田市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

本日お示した吹田市公共交通維持・改善計画 実施・検討事業の内容で事業を進めていき、協議会において継続的に進捗報告をさせていただきます。

また、地域コミュニティ交通の創出につきましては、今後詳細を検討するにあたり、委員の皆様にはご意見をお聞かせいただくこともあろうかと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いたします。

本日の協議会について、また今後の協議会についてご不明点、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただければ対応します。

本日は皆様、ありがとうございました。

以 上